

平成29年7月27日

# 教育委員会第7回定例会記録

石巻市教育委員会

## 教育委員会第7回定例会記録

◇開会年月日 平成29年7月27日（木曜日）  
午後 1時29分開会  
午後 2時18分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 5名

委員長	阿部邦英君	委員（委員長職務代行者）	今井多貴子君
委員	遠藤俊子君	委員	杉山昌行君
教育長	境直彦君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局長	草刈敏雄君	事務局次長（震災復興担当）	前原義久君
教育総務課長	佐々木貞義君	学校教育課長	平塚隆君
学校安全推進課長補佐	千葉正人君	学校管理課長	三浦司君
生涯学習課長	武山専太郎君	複合文化施設開設準備室長	佐々木淳君
学校施設整備室長	佐々木勇人君	中央公民館長	保原恵美子君

◇書記

教育総務課長補佐	星憲君	教育総務課幹事	加藤陽子君
教育総務課長	久光雄介君		

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・雄勝小・中学校新校舎落成式について

- ・平成30年石巻市成人式について
- ・石巻市石巻中央公民館大ホールの冷暖房使用料について
- ・（仮称）石巻市複合文化施設基本設計について

報告事項

報告第6号 平成30年度使用教科用図書の採択について

審議事項

第33号議案 平成29年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果  
について

その他

午後 1時29分開会

○委員長（阿部邦英君） それでは、ただいまから平成29年第7回定例会を開会いたします。  
本日の会議ですが、欠席委員はございません。

---

#### 会議録署名委員の指名

○委員長（阿部邦英君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、杉山委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

---

#### 教育長報告

○委員長（阿部邦英君） それでは、本日の案件に入ります。  
本日の案件ですが、一般事務報告が5件、報告事項が1件、審議事項が1件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

教育長報告について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、報告申し上げます。

各学校は先週20日に第1学期の終業式を終えまして、38日間の夏季休業に入っております。  
子供たちには事故のない、有意義な夏休みを過ごしてほしいと思っております。

22日から中学校総合体育大会の宮城県大会が開かれておりまして、現在のところ、桃生中学校の柔道男子団体が優勝、それから、住吉中学校と桃生中学校の柔道の個人で優勝、1人ずつしております。それから蛇田中学校の陸上の男子の砲丸投げで2位に入賞し、この生徒諸君は来月九州で行われる全国大会への出場が決まっております。全国大会でも頑張してほしいと思っております。

次に、中学生の派遣事業についてご報告申し上げます。

石巻地区広域行政事務組合の事業でありますおにぎり大使派遣事業では、昨日から8月1日まで、オーストラリア・シドニー近郊での派遣となり、2市1町から32名の中学生が参加しております。

石巻市の総務部の事業であります石巻市非核平和推進人材育成事業では、市内の中学生8名が参加し、8月5日から3日間の日程で広島市に出かけます。6日の広島市で開催されます平和記念式典への参列、平和記念資料館の見学等の研修を行ってきます。

次に、教育委員会の主催事業3つを報告いたします。

1つ目、子どもの未来づくり事業として、来月、8月5日土曜日に桃生公民館でフォーラムを開催いたします。午前中は、市内小・中学校の代表36名による「夢を語ろう！未来のために！」というテーマをもとにディスカッションを行います。午後からは、石巻復興きずな新聞社代表の岩元暁子氏から講演をいただきます。

2つ目が学校防災の取組を発信するために昨年度から開催しております学校防災フォーラムを8月9日水曜日午後1時から、桃生公民館を会場に開催します。内容としましては、復興防災マップの取組として、和渕小学校、鹿又小学校、河南東中学校の実践発表を行います。パネルディスカッションに続いて行いまして、地域・学校・行政が協力して取り組むこれからの学校防災という題で話し合いを行います。最後に、学校安全教育研究所所長、鎌倉女子大学講師であります矢崎良明氏に学校・地域における学校防災対策という題で講演をいただきます。

3つ目がS t o p いじめ！子どもサミットであります。

8月21日月曜日に桃生公民館で市内中学校の代表生徒により開催されます。いじめ防止に向けた各中学校での実践と情報発信の方策等について話し合いを行ってまいります。

次に、教育委員会関係であります。

7月14日に秋田市で東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会があり、皆さんに参加していただきました。大変有意義な研修でありました。来年度は山形県で開催予定です。

来月、8月29日に宮城県教育委員会と市町村教育委員会との県北地区の教育懇話会が登米合庁で開催されます。阿部委員長と私が出席します。

最後に、大川小学校関係です。

7月19日に仙台高裁で第4回口頭弁論が開かれました。原告側から証人尋問の申請があり、次回の9月14日に開かれます第5回口頭弁論の場で決定されます。なお、今後の予定も示され、裁判所による現地調査が10月4日に、証人尋問が10月12日と11月14日の2日間開かれる予定が示されております。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

ございませんか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようですので、次に入ります。

---

#### 雄勝小・中学校新校舎落成式について

○委員長（阿部邦英君） 雄勝小・中学校新校舎落成式について、学校施設整備室長から報告をお願いいたします。

○学校施設整備室長（佐々木勇人君） 学校施設整備室、佐々木でございます。

それでは、雄勝小・中学校新校舎落成式についてご説明申し上げます。

表紙番号2、一般事務報告資料1ページをご覧ください。

平成27年11月から建築工事に着手しました雄勝小学校・雄勝中学校新校舎がこのたび完成の運びとなりまして、今回、当該校の落成式の日程や内容が決まりましたので、ご報告申し上げます。

始めに、日程についてでございますが、本年8月26日土曜日午前10時から雄勝小学校・雄勝中学校多目的ホールを会場としまして、落成式を行うことに決定いたしました。

出席者は、石巻市議会議長を始めとしまして、来賓、教育委員、教育委員会事務局職員、建設部職員、復興事業部職員、雄勝小・中学校教職員、生徒、保護者及び一般参列者となっております、250名程度の出席者を見込んでおります。

次に、式の次第についてでございますが、会式宣言に始まり、市長式辞、市議会議長の祝辞、地元選出国會議員の祝辞、宮城県議會議員の祝辞、来賓紹介及び祝電披露、施設概要説明、感謝状贈呈、校長挨拶、児童・生徒代表挨拶、校歌斉唱、テープカットの後、閉式宣言を行うこととしております。

なお、落成式終了後、引き続き雄勝石絵教室実行委員会からのモニュメントの贈呈式を行うこととしており、その後、施設見学会を予定しております。

以上で一般事務報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対して、ご質問等ございましたらお願いいたします。

ございませんか。

（「ありません」との声あり）

---

#### 平成30年石巻市成人式について

○委員長（阿部邦英君） それでは、次に、平成30年石巻市成人式について、生涯学習課長か

ら報告をお願いいたします。

○生涯学習課長（武山専太郎君） 平成30年石巻市成人式について説明申し上げますので、表紙番号2の2ページをご覧ください。

②の目的でございますが、成人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますことを目的に成人式を行うものであります。

④の市民参加の有無でございますが、毎年、対象である成人者の中から実行委員会を組織し、当日の受付、司会、アトラクション等の企画運営などを行っております。実行委員会につきましては、各地区において組織する予定でございます。

⑤の主な内容でございますが、1の日程及び会場につきましては、1月5日金曜日の午後が桃生地区、1月7日日曜日の午前が河南地区と北上地区、午後が石巻、河北、雄勝、牡鹿の各地区で、会場はそれぞれ記載のとおりであります。

対象者数は、6月30日現在の住民登録者数で、1,409名でございます。

次に、3ページをご覧ください。

2の開催内容でございますが、(1)の対象者は、平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、石巻市に住所を有する者又は就職、進学等で石巻市以外に住所を有しているが、帰省して参加を希望する者でございます。

(2)の会場につきましては、旧市町単位の7地区で、1ページに記載のとおりでございます。

(3)の式典内容につきましては、成人式としての式典のほか、各地区趣向を凝らしたアトラクションを実施しておりますが、これにつきましては、今後実行委員会で検討してまいります。

次に、⑥の影響・効果といたしましては、成人者本人の市民意識や社会人としての自覚の向上が図られると考えております。

予算につきましては、本年度は170万円を措置しております。これは、会場設営費や開催通知などの通信運搬費、消耗品に係るものでございます。

⑦の他の自治体の政策との比較検討でございますが、東松島市、女川町ともに1月7日の開催予定でございます。

⑧の今後の予定でございますが、市報9月1日号及び市のホームページに成人式の開催及び実行委員の募集について掲載予定でございます。案内通知は12月5日頃に発送予定としております。委員の皆様方にもご案内いたしますので、是非ご出席の上、新成人へのお祝いと励まし

をよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対して、ご質問等ございましたらお願ひいたします。

（「ありません」との声あり）

---

#### 石巻市石巻中央公民館大ホールの冷暖房使用料について

○委員長（阿部邦英君） なければ、次に、石巻市石巻中央公民館大ホールの冷暖房使用料について、石巻中央公民館長から報告をお願ひいたします。

○中央公民館長（保原恵美子君） それでは、私から石巻市石巻中央公民館大ホールの冷暖房使用料についてご説明申し上げます。

現在、石巻中央公民館大ホールにおいては冷房設備がなく、ドアの開放や扇風機により暑さ対策を行っておりますが、夏季の期間における利用者の熱中症対策や快適性を図るため、平成29年7月、今月からになりますけれども、冷房設備の設置工事を行っております。

また、今回設置する設備は温風暖房も兼ねていることから、既存の設備を使用せず、暖房設備としても使用することとしております。

そこで、石巻市公民館条例の一部を改正し、新たに大ホールの冷房使用料を定めるとともに、暖房についても、設備のランニングコストが削減されるため使用料を減額するものであります。

主な内容といたしましては、大ホール冷房使用料1時間につき700円とし、暖房使用料は、現行1時間につき1,420円ですが、冷房使用料と同額の700円に改めるものでございます。

次に、今後の予定と施行予定年月日でございますが、9月に市議会第3回定例会に条例案を提案し、その後、議会の議決を得ましたら、平成29年10月1日から条例を施行する予定となっております。

以上、ご報告申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございましたらお願ひいたします。

（「ありません」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようですので、次に入ります。

---

#### （仮称）石巻市複合文化施設基本設計について



○委員長（阿部邦英君）（仮称）石巻市複合文化施設基本設計について、複合文化施設開設準備室長から報告をお願いいたします。

○複合文化施設開設準備室長（佐々木 淳君） それでは、（仮称）複合文化施設基本設計等業務についてご説明申し上げます。

平成28年度にプロポーザルによりまして設計者を選定し、基本設計を行っておりましたが、去る平成29年6月30日に完成いたしました。その内容についてご説明申し上げます。

資料につきましては、別冊の1でございます。

業務名称は、（仮称）複合文化施設基本設計等業務。受託者は、株式会社藤本壮介建築設計事務所でございます。

1枚めくっていただきまして、右下に概-1とありますが、これがページ番号でございます。概-26までございます。このページ番号によりまして説明申し上げます。

さて、1ページ目は、基本方針、全体コンセプトとなっております。

旧市街地の復興を見守る新しいシンボル、石巻の歴史を継承した新しい街のシンボル、周辺スケールと調和するヴォリューム配置、自然エネルギーを生かした効率的な環境計画、全てのプログラムが開かれた新しい複合文化施設、多様な使い方のできる小ホール、活動がにじみ出る開放的なロビー空間、地区の全体計画と調和する外構計画、様々な活動と出会いという基本コンセプトが示されております。

次に、2ページ目をお開きください。

建築計画となっております。

名称、計画地などが示されております。計画地は、ご存じのとおり、石巻トゥモロービジネスタウン内で、総合運動公園駐車場の向かい側になります。

敷地面積は2万2,322.2平方メートル、建築面積は8,389平方メートル、延べ床面積1万3,182.01平方メートルとなっております。

1-1の一番下のところに工期とございますが、工期は来年9月から平成32年12月までの足かけ28か月となっております。ただし、床面積や工期など、今後行う実施設計により若干の変更が出ることもあり得るということをご承知おきいただきたく願います。

次に、5ページをお開きください。

こちらは配置計画でございます。

横長の敷地に横長の建物が建つという計画になっております。図の下側が総合運動公園の駐車場、右側が運送会社、上側がトゥモロービジネスタウンのほかの区画、左側が住宅地となっ

ております。

次に、6ページでございます。

1階平面図となっております。

右側から薄い赤の部分が大ホール、青とグレーの部分が楽屋、事務室等のバックヤード、濃い赤が小ホール、緑の部分が博物館部門となっております。下部のオレンジ色の部分がロビーとなっております。

大ホールは1,250席、1階客席は802席となっております。仕切ることにより600から700席程度の中ホールとしての利用も可能な計画となっております。小ホールは300席で、椅子をしまうことにより、さまざまな利用が可能となる計画でございます。

博物館部分は、左から常設展示室、企画展示室、市民ギャラリーとなっております。

小ホールのホワイエと市民ギャラリーはつなげることも可能とし、さまざまな行事に対応可能な計画となっております。

展示室面積は、石巻文化センターの約1.5倍の面積を確保する計画となっております。

次に、7ページ目でございます。

2階の平面図となっております。

右から大ホールの上部、2階の楽屋、それから、練習室、研修室、創作室、博物館部門のバックヤードとなっております。練習室、研修室は、大規模なイベントの際には臨時の楽屋として使用できる配置となっております。

次に、8ページをお開きください。

8ページ目は3階平面図で、大ホールの2階客席となっております。2階客席には448席が計画されております。

そのほかの部分につきましては、機械室等となっております。

次に、10ページをお開きください。

10ページは断面図、11ページは立面図となっております。

ご覧のように大ホールの舞台上部が高くなっておりますが、これは音響反射板や各種の幕等を収納する関係等により高くなっているもので、通常のホールと同様の造りとなっております。

次に、12ページをお開きください。

音響計画概要でございます。

永田音響設計という世界的な音響コンサルタントが協力業者として参画しておりまして、そのシミュレーションによりますと、非常に良好な音響となっております。

次に、13ページをお開きください。

大ホールの舞台計画概要でございます。

幕や背景をつるすバトンの上下する速度が変えられるようにするなど、さまざまな演目に対応できる計画となっております。

次に、15ページをお開きください。

外構計画となっております。

周辺環境が快適な空間となるように、敷地周辺に緑地帯を設けております。南側に大きな出入口がございますが、現在、道路管理者と協議中ございまして、今後、実施設計の中で変更される可能性がございます。

駐車場は、現状では300台弱となっておりますが、実施設計の中で可能な限り増やす方向で調整したいと考えております。

16ページをお開きください。

16ページは外構断面図でございます。

建物本体は千年に一度の洪水の際に浸水しないように、1階床面は1.5メートル程度高くする計画となっております。

次に、17ページをお開きください。

構造計画概要となっております。

鉄骨造と鉄骨鉄筋造のハイブリッド構造となっております。資料の右側の赤い図面の部分のS造となっているのが鉄骨造、SRC造となっているのが鉄骨鉄筋コンクリート造でございます。大ホール、小ホールは遮音の関係からSRC造となっており、ほかの部分はS造となっておりますが、今後の実施設計の中で詳しく構造計算を行いますことから、変更される可能性もございます。

次に、18ページをご覧ください。

18ページは地盤概要と杭工法となっており、ご存じのとおり、石巻市の低地でございますので、支持地盤はかなり深いところにあります。

19ページから24ページでございますが、こちらは設備計画概要で大まかな方針であり、非常に技術的なことでございますので、説明は省略させていただきます。

次に、25ページをお開きください。

25ページは工事工程計画となっております。

先ほども述べましたように、来年の9月着工の平成32年末に完成という計画になっておりま

す。これらの技術的な部分につきましては、今後行います実施設計の中で細部を詰めていく予定となっております。

最後はパースとなっております。

現時点で設計事務所で作成した外観、内部のスケッチとなっております。明るく開放的な空間となる計画でございます。

以上が今回完成いたしました複合文化施設の基本設計の概要でございます。

以上です。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

---

#### 報告第6号 平成30年度使用教科用図書の採択について

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようですので、次に報告事項に入ります。

報告第6号 平成30年度使用教科用図書の採択について、報告を受けたいと思います。

学校教育課長から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（平塚 隆君） 報告第6号 平成30年度使用教科用図書の採択についてご説明を申し上げます。

表紙番号1の1ページをご覧ください。

平成30年度使用教科用図書の採択につきまして、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により専決いたしましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

平成30年度使用教科用図書の採択につきましては、石巻採択地区協議会の規約にのっとりまして、小学校特別の教科、道徳と小・中学校の特別支援学級用図書の採択事務を行い、7月11日の石巻採択地区協議会で採択決定いたしました。

小学校道徳につきましては初めて採択となり、3ページにあるように採択を決定いたしました。

5ページをご覧ください。

こちらは、学校教育法附則第9条の規定により、教科用図書、いわゆる一般図書と言われるものでございます。子供の障害の程度に応じて、この中から年度ごとに使用することが可能であります。この一般図書は毎年採択することになっておりまして、今回新たに加わった図書は、

小学校の生活のナンバー16、27、28、29、国語のナンバー46の計5冊でございます。

次に、採択の経過についてご報告いたします。

6月9日、協議会委員会を行い、今年度の教科書の採択の方針、日程等を協議いたしました。6月28、29日の2日間にわたって調査委員会を行いました。石巻市、東松島市、女川町の小・中学校の教員から選出されました調査員が小学校特別の教科、道徳、特別支援教育の小学校、中学校の部会に分かれて調査研究を行いました。また、今年度は、事前に委員の皆様にご教科書をご覧いただき、採択についてのご意見等について、7月7日の委員協議会の場でご協議いただきました。その後、7月11日、石巻採択地区協議会を行いました。調査委員会の各部会の代表から調査報告を受けるとともに、市内各小・中学校から提出された採択希望、2市1町教育委員会の協議結果をもとに採択委員が協議し、決定いたしました。

結果につきましては、2ページの写しのとおり、7月13日、石巻採択地区協議会長から石巻地区内の各教育委員会教育長宛てに通知が来ております。さらに、各地教委から各学校に通知され、現在は平成30年度使用教科書の需要数報告の受付が行われているところでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対して、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

---

### 第33号議案 平成29年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果について

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようですので、次に、審議事項に入ります。

第33号議案 平成29年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果についてを議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、ただいま上程されました第33号議案 平成29年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果についてご説明申し上げます。

表紙番号1の8ページをご覧ください。

本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施した点検及び評価の結果を別冊2のとおり報告書として取りまとめましたので、議会への提出及び公表について承認を求めるところでございます。

報告書の内容についてご説明いたしますので、別冊2の1ページをご覧ください。

始めに、事業の概要及び目的についてでございますが、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないものとなっており、実施に当たっては、学識経験者の知見の活用を図るものとされているため、2名の学識経験者を選任し、意見聴取を行いました。その結果を報告書として取りまとめ、公表することによって市民に対する教育行政の説明責任を果たすとともに、適正かつ効率的な教育行政の運営に資することを目的としております。

次に、根拠法令でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価実施要綱に基づき実施するものでございます。

次に、点検・評価・実施内容についてでございますが、本年度の対象事業につきましては、平成28年度に実施した石巻市総合計画実施計画及び石巻市震災復興基本計画実施計画の掲載事業のうち、将来にわたり長期的に継続していくべき事業、子供の安全・安心のため重点的に取り組むべき事業として、学校教育分野で10事業、社会教育・保健体育分野で5事業の合計15事業を選定しております。

点検及び評価の方法につきましては、各課において対象事業における取組実績、成果等の自己点検及び評価を行い、その内容について学識経験者から意見を聴取し、報告書を取りまとめるものでございます。

次に、2ページをご覧ください。

対象事業一覧でございますが、今年度はご覧の15事業につきまして、点検及び評価を実施いたしました。

次に、3ページをご覧ください。

意見聴取会の実施内容についてでございますが、今年度の学識経験者は、元石巻市立石巻中学校校長の横澤昌憲様、元石巻市社会教育委員の永沼紀男様の2名に就任していただき、7月10日に意見聴取会を実施いたしました。

進行方法につきましてはご覧のとおりですので、説明を省略させていただきます。

次に、4ページをご覧ください。

学識経験者からの意見を記載しております。学識経験者からは総括的な意見及び事業ごとの意見を聴取しております。

始めに、事業ごとの意見についてご説明いたしますので、5ページをご覧ください。なお、

報告書につきましては事前に配布しておりますので、目的及び事業内容、取組実績等については説明を省略し、学識経験者からの意見についてのみ説明させていただきます。

事業番号1、就学援助事業では、学校現場に隠れた該当者がいないか定期的に確認し、できる限り事業を継続されたい旨、ご意見をいただきました。

次に、6ページ、事業番号2、適応指導教室運営事業では、外部の相談員やスクールソーシャルワーカー等との連携が大事で、成果だけを期待するのではなく、焦らないで丁寧に継続して進められたい旨のご意見をいただきました。

次に、7ページ、事業番号3、特別支援教育支援員配置事業では、発達障害を抱えた子供が増加する中、支援員の確保に努め質の向上を図るなど、大いに評価が期待できます。また、事業の効果が上がるほど、二次的な効果も出てくるのではないかとのご意見をいただきました。

次に、8ページをご覧ください。

事業番号4、石巻・子どもの未来づくり事業では、将来の石巻を背負って立つ人材を育成するため、継続して、さらなる充実をお願いします。5つのトライについては、活用方法がポイントであり、学校側から家庭にどんどん入って、保護者の協力を得るよう指導されたい旨のご意見をいただきました。

次に、9ページ、事業番号5、いじめ・生徒指導問題対策事業では、いじめをゼロに近づけるには、視点を変えて新しい手だてを考えたり、ピンチに負けない心やピンチを打開する行動力を育てることが大事です。また、ネットワークづくりも必要で、保護者の事業参加がもっと増えるよう頑張ってもらいたい旨のご意見をいただきました。

次に、10ページ、事業番号6、サイエンスラボ事業では、子供の理科離れや教師の理科指導力の向上が課題となっている中、待ち望まれていた事業であり、スーパーバイザーの指導法の開発のため、時間と予算の十分な確保をお願いします。また、地元の企業から講師を呼ぶことについてもご意見をいただきました。

次に、11ページ、事業番号7、心のケア充実事業（震災心のサポート事業）では、子供が直接被災したことのほか、親や家族が被災して、その影響が子供に及んでいることも多いと思います。学校現場や当事者に合うような努力をして、今後の財源確保を含め、充実したものにされたい旨のご意見をいただきました。

次に、12ページ、事業番号8、防災教育充実事業では、防災教育に完成形はなく、どうやって自分の命を守るか、お互いに助け合うかが基本であり、学校の実態を踏まえたきめ細かな対策を続けるとともに、学校防災を地域ぐるみの防災教育につなげていくため、市長部局と連携

をしてほしいと思います。また、時間がたつと質が落ちたり、内容を忘れてりするるので、形骸化しないように厳しく行われたい旨、ご意見をいただきました。

次に、13ページ、事業番号9、学校給食センター運営事業では、地場製品の活用や献立に工夫が見られます。学校給食は学習指導と同じくらい大事なので、充実してほしいと思います。給食費未納をゼロにするよう対策を工夫するほか、食材や調理面、衛生面の安心・安全を徹底されたい旨のご意見をいただきました。

次に、14ページ、事業番号10、学校図書整備事業では、充足率が上がり、図書の更新が行われ、事業が着々と進んでいると感じます。環境整備のためには学校司書の力が大きいので、継続して子供たちの読書離れを防いでほしい旨のご意見をいただきました。

次に、15ページ、事業番号11、協働教育推進事業では、地域全体の子供を育てる環境づくりには地域の教育力の向上などが必要で、一步一步進めてほしいと思います。また、児童・生徒数で地域差があるため、いいほうに平均すれば効果が上がるのではないかとのご意見をいただきました。

次に、16ページ、事業番号12、放課後子ども教室推進事業では、ボランティアの体制で進み方が決まる感じがしますが、できる地域には予算を優先的に配分するなどして、無理なく継続してほしいと思います。また、縛りがなく、伸び伸び活動しているが、人数が少なく知名度も足りないので、前向きに取り組まれたい旨のご意見をいただきました。

次に、17ページ、事業番号13、生涯学習推進事業では、まなび舎は生涯学習推進の軸となるもので、まだ始まったばかりですが、その都度評価して、さらに充実したものをつくり上げてほしいと思います。事業継続のため、行政からも盛り上げてほしい旨のご意見をいただきました。

次に、18ページ、事業番号14、スポーツ振興事業では、子供から高齢者まで様々な事業を設定して取り組んでいる様子がうかがえます。さらに工夫して、トラブルのないスムーズな運営を続けられたい旨のご意見をいただきました。

次に、19ページ、事業番号15、読書環境整備事業では、情報発信を工夫して、さらにたくさんの方に図書館のよさがわかるようにしてほしいと思います。また、リクエストボックス等できちんと利用者の意見を拾っており、評価がよい旨のご意見をいただきました。

対象事業ごとの意見聴取結果につきましては以上です。

次に、4ページにお戻り願います。

対象事業ごとの意見を踏まえた総括的意見についてご説明いたします。



横澤様からは、将来の本市の教育をしっかりと見据えながら、今取り組んでいる事業について少しでも疑問に思った部分などがあればステージに上げ、十分に検討されたいと思います。必要と思った部分は、予算措置も含め、思い切って事業変更する、つまりチェック、熟慮、改変、断行するということです。教育委員会では、学校現場に対して頑張ってもらいたいという気持ちが強くなりがちですが、時にはグッドラック、うまくいけばいいなという気持ちでかかわればお互いに気持ちが楽になる気がします。今後も教育実践の最前線である学校、子供、保護者を支え続けてほしいとのご意見をいただきました。

永沼様からは、学校教育においては、作業の順位付けやメリハリを考え、指導する立場の校長や教育委員会も大胆な発想で事業を削減する考えを持たれたらいいかと思っています。協働教育については、他の自治体の教育現場では、地域からいっぱい人が来て、いい意見を言っているので、本市も保護者など参加してもらおう努力が必要です。特に子供は大人の行動を見ているので、その行動が簡単な教育となるのではないのでしょうか。学校の決め事、ルールやマニュアルをつくったときは地域に落して、責任を持ってもらうようにしてください。いろいろな会議に地域の人がどんどん入ってもらおう努力を継続してほしい旨のご意見をいただきました。

以上の学識経験者からのご意見を踏まえ、今後の教育行政の適正かつ効率的な運営を図られるよう取り組んでまいります。

なお、本報告書につきましては、議決後、庁議への報告を行い、市議会第3回定例会に提出するとともに、市ホームページへ掲載し公表するものといたしております。

以上で説明終わります。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対しまして、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） 事業番号2の適応指導教室運営事業のことなんですが、真ん中の成果のところ少し気になったんですが、平成26年、27年、28年の中で、27年はまず別として、真ん中の通所児童・生徒の再登校率のところのがたんと下がった理由、もう改善されていると思うんですが、学校環境の改善がないと、学校との連携がないと、この事業はなかなか伸びしろがなくなってしまうのではないかという心配があって、この下がった理由は、いろいろな子供たちなので一概には言いにくいかと思いますが、どんな理由が考えられますでしょうか。

○委員長（阿部邦英君） 学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長（平塚 隆君） これといった理由というか、その部分に関しては聞いてい

ません。ただ、この適応指導教室の役割というのは、あくまでも中継地点、学校に何としても、できれば戻してあげたいという部分での立ち位置という部分があります。その部分においては、室長含めて、いろいろな働きかけを学校と連携して行ったということは聞いております。ただ、残念ながら、3年生が多くいたということもあるんですけども、学校には再登校したというところまではいかなかったという報告を受けておりました。

○委員長（阿部邦英君） よろしいですか。

○委員（今井多貴子君） わかりました。3年生が多いということはあり得ることですね、このパーセントは。ありがとうございます。

○委員長（阿部邦英君） ほかにございませんか。

○委員（今井多貴子君） 続いていいですか。

○委員長（阿部邦英君） はい、続いてどうぞ。今井委員。

○委員（今井多貴子君） 事業番号4番、石巻・子どもの未来づくり事業、毎回、行って拝見させていただいているんですが、初めは少しとつきにくいのかなと思うんですけども、各学校から上がってきていますから初対面ということがもちろんありますので、それがどんどん会話が膨らんでいって、いろいろな意見がもうあふれるくらい出てくるというのを何年も見てきました。そして、何年も掲示板で説明してくれて、それで発表があつてというのがあつたんですけども、これを、「夢を語ろう！」ということで、ずっと語ってきたので、この辺でこう伸びを考えて、そこから発展させる工夫が必要なんじゃないか。毎回同じところでとまって、生徒は違うので何とも言えないんですけども、毎回同じ希望がどんどん出てきているわけですね。大体同じです、もう子供たちの発想の。その発想を発展させる、こちらからの指導なり、方向性というのがそろそろ必要になってくるんじゃないかなという気がします。ここ何年かの積み上げがあるわけですから、それにもう少し発展させた取組、子供たちとの未来づくりへの取組が何らかの工夫が必要になってきたんじゃないかなと思いましたので、その辺検討していただきたいなと思います。

○委員長（阿部邦英君） 学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長（平塚 隆君） 貴重なご意見ありがとうございます。毎年8月の上旬に行っている子どもの未来づくりフォーラムの件のことかと思うんですけども、今、委員のお話いただいたことというのは、教育委員会の中でも、実は学校教育課の中でもそうしなければいけないねということで話し合いを持っていました。ただ、発展させるという部分においていろいろな選択肢があつて、まずどのような形かなというところまでは、実は現実的な話としてはまだ

そこまではいいないです。ただ、確かに継続してきた部分はあるんですけども、別な見方をすれば、ちょっとマンネリ化してきているのかなという気もあって、今年参加する子供たち、学校に指導主事が自ら行って、もう少し議論そのものを深めてみる。しっかりとした一つ一つ班の中でばっと広がっていく、いわゆる終息に向かわない話合いもいいんですけども、何かこうきちんとテーマを設けてもう少しできないかなということで、指導主事がそれぞれの学校を回って、子供たちを事前に指導してみる。そういう方向で今、今年は動いているところです。

ファシリテーターについても例年どおり、昨年もそうだったんですけども、桜坂高等学校の先生、子供たちにもお願いして、うまくまとめてもらうように、ワンステップ、もう少しこう上に上げてみたいなど考えているところですので、是非今年もご参加いただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（阿部邦英君） では、ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようですので、第33号議案 平成29年度石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の結果については原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、異議がありませんので、第33号議案につきましては原案のとおり可決いたします。

---

## その他

○委員長（阿部邦英君） 以上で審議事項を終了し、その他に入ります。

始めに、委員方からございませんか。

（「ありません」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） ないようですので、各課長方からお願いいたします。何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） ないようでしたら、次回の定例会の日程等についてお願いいたします。

○事務局（星 憲君） 次回、8月の定例会につきましては、8月31日木曜日、午後1時

30分から開催する予定です。

場所につきましては、市役所本庁舎4階、庁議室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） それでは、よろしくお願いいたしますと思います。

以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後 2時18分閉会

---

教育委員長 阿 部 邦 英  
署名委員 杉 山 昌 行